




障害者支援施設入所者地域移行促進等検討会議について

1. 会議概要について

① 検討経過

	開催日時	議題
第1回	平成30年10月31日	・各地域での現状や課題、対応方法
第2回	平成31年1月27日	・当事者委員の意見 ・各圏域での取り組み状況 ・論点整理
第3回	平成31年3月27日（予定）	・論点に対する意見

② 取組を進める地域

- ・地域生活支援拠点機能を活用する取組  【東近江圏域】
- ・高齢化した障害者の支援に高齢者施設等を活用する取組  【湖東圏域】
- ・強度行動障害者の地域支援等に向けた取組  【守山市】

③ 会議での論点について

現状と課題、それに対して地域で取り組まれている対応策について、各委員より意見を徴取し、下記のとおりステージごとに論点を整理した。

入所前	<ul style="list-style-type: none"> ・真に入所が必要な人「待機者」をどのように定義しどう把握するか。 ・入所施設の抱える課題や現状をどのようにして地域全体で共有するのか。
入所中	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、保護者、養護者等にどのように理解を得るのか。 ・入所者に対する計画相談支援や地域移行支援等のサービスをどのようにしたら効果的に活用できるか。
地域生活の継続 地域生活への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・入所施設から地域移行する際の仕組み（流れ）をどうつくるのか。 ・地域移行について継続的な議論の場をどのように設定するのか。 ・行動障害型GHなど、グループホームの整備をどのように進めていくか。 ・人材育成や人材確保をどのように進めていくのか。

2. 地域での取り組みについて

東近江圏域	障害者自立支援協議会事務局が中心となり、東近江圏域障害者支援施設入所者地域移行促進等検討会議を開催。今後も、協議会等で継続的に議論していくことを合意。年度内に自立支援協議会での検討体制や検討事項について、議論を行う予定。
湖東圏域	障害者支援施設の状況の調査と相談支援専門員に対して地域移行に関する調査を実施。次年度以降、調査結果をベースに協議会にて情報共有や議論の場の設定を検討予定。また、介護保険事業所の共生型サービスによる制度以降の仕組み作りについて、検討予定。
守山市	協議会事務局会議にて、次年度に議論することについて、合意。年度末の定例会議にて、協議会の構成員に対して、説明予定。

施設入所者の地域移行に係る論点

課題

論点

具体的な取り組みや対応の現状

入所前

入所待機者の数や実態が不明。
地域において入所施設が果たすべき機能が共有されていない。
「ロングショート」による事実上の入所がある。
真に入所が必要な「待機者」を明確にしづらい。
行動障害のみに視点をあてると見えにくくなってしまいが、入所施設には多様な問題があり、地域からはこの多様な部分の中々見えにくい。

真に入所が必要な人「待機者」をどのように定義しどう把握するか。
入所施設の抱える課題や現状をどのようにして地域全体で共有するのか。

市町に対して入所待機者の把握の有無や把握方法を調査。

入所中

緊急度が高く重度の障害者を受け入れることで、支援度の高い方の割合が上がり、職員が疲弊してくる。
入所施設支援と地域生活支援それぞれの特長をお互いに共有できていない。
入所されるとケース会議が開かれないことが多く、その実態を地域支援関係者が把握できていない。

本人、保護者、養護者等にどのように理解を得るのか。
入所者に対する計画相談支援や地域移行支援等のサービスをどのようにしたら効果的に活用できるか。

地域生活にはなく、入所施設にあるとされる支援を一つ一つ洗い出し、解決法を提示するプロセスを踏む。
入所に係る実態調査の実施
(項目例：①利用者の実態、②入所施設職員の抱える課題、③入所利用者の保護者の思い、④相談支援専門員が把握している将来的に入所利用を希望している保護者の情報)
計画相談によるモニタリングや支援の見直し。

入所から地域生活への移行・地域生活の継続

入所施設

保護者・養護者の終の住まいとしての認識が強く、長年の入所生活から地域移行となると相当の反発が予想される。
入所者や家族が地域生活への移行に対する漠然とした不安感を持っている。
地域移行を地域全体で継続的に議論を行う場がない。
短期入所に空きがなく使いにくい。
どのような人を地域移行させていくのが明確ではない。
地域で緊急対応が必要なケースの検討が優先され、入所施設という居場所があるケースは後回しになりがち。
入所施設からの地域移行を進めるにあたり、意思決定支援をどうするのか。
措置入所児が地域に帰ってくる際、どこに帰ってくるのかという単にサービス調整の問題のみの話として上がってくるので、本人の意思を十分に汲み取った支援ができていない。
地域生活を試せる場所が必要だが対応できる場所がない(少ない)。
行動障害対応型GHの立ち上げ時の支援人材の不足。
現在の利用者家族からの希望等も十分に対応できていない現状の中で、新たに入所から地域移行する人を受け入れていく意識をどのように職員にもってもらうか。
重度障害者の受け入れのための施設や仕組みの整備に必要な人材の確保、土地の確保、建設費や機能をどの法人が担うのか、が課題となる。
行動障害対応型GH単独では採算がとれない。(運営費の補助)

共通

相談支援・グループホーム・通所など

入所施設から地域移行する際の仕組み(流れ)をどうつくるのか。
地域移行について継続的な議論の場をどのように設定するのか。
行動障害型GHなど、グループホームの整備をどのように進めていくか。
人材育成や人材確保をどのように進めていくのか。
地域生活支援拠点をどのように整備するのか。

障害者自立支援協議会(個別調整会議)における検討。
発達障害者支援センター、更生相談所等県域機関によるアセスメント、助言。
障害者生活支援センター事業、精神障害者相談支援体制広域支援事業、認証ケアマネ、保健所等二次圏域機関による助言等。
障害児施設入所児のケース会議に早期から行政より出席依頼があったことで、長期間関わりが続き、退所後は法人のGHで受け入れるという意識が醸成され、スムーズに受け入れを行えた事例がある。
行動障害対応型GHの立ち上げ当初、人員が十分でなく運営が厳しいときに、軌道にのるまでの間、圏域全体の人員応援で支えられた事例がある。
重心対応型GH、行動障害対応型GHに加え、行動援護事業所を立ち上げGHに支援に入ること、GH単体では赤字でも行動援護事業所を含めた全体では採算がとれている事例がある。
市町や県による運営や整備に関する支援(重度障害者包括支援事業)。